

KUKURU

2022年 1月号



あけまして
おめでとう
ございます

医療法人徳洲会
南部徳洲会病院

〒901-0493 沖縄県島尻郡八重瀬町字外間171番地1
☎098-998-3221 (代) FAX 098-998-3220
<http://www.nantoku.org>
mail:postmaster@nantoku.org



日本医療機能評価機構
認定第 JC1479 号



Japan Medical
service Accreditation
for International Patient



Organization Accredited
by Joint Commission
International

こくろクリニック 〒900-0024 沖縄県那覇市古波蔵3-8-28
☎(098)855-1020 FAX(098)855-1021

ひめゆりクリニック 〒901-0344 沖縄県糸満市伊原107-1
☎(098)997-3702 FAX(098)997-3703

グループホーム ひめゆり 〒901-0344 沖縄県糸満市伊原107-1
☎(098)997-5200 FAX(098)997-5208

訪問看護ステーション いこい 〒901-0493 沖縄県島尻郡八重瀬町外間80
☎(098)835-7881 FAX(098)835-7880

ヘルパーステーション いこい 〒901-0493 沖縄県島尻郡八重瀬町外間80
☎(098)835-7671 FAX(098)835-7880

介護付有料老人ホーム 徳洲苑かふう 〒901-0493 沖縄県島尻郡八重瀬町外間80
☎(098)998-0760 FAX(098)998-0761

謹んで新春のお慶びを
申し上げます。

院長
服部 真己



みなさま、新年あけましておめでとうございます。
本年もよろしく申し上げます。

2020年に始まったコロナ禍は
2021年も続きました。

治療薬の開発やワクチン2回接種者
は70%を超えるなど、一定の進歩は
見られますが、まだまだ先行きの見
通しははつきりせず、年末からはあら
たな変異株(オミクロン株)の流行が危
惧される状態になっています。ブー
ター接種などコロナ終息までには今年
もまだ取り組まなければならぬこ
ともあり、気の抜けない状況がしばら
くは続くと考えています。

当院は昨年1年間で、653名を超
えるコロナの入院患者さま(入院のべ人
数5614名)を受け入れました。当
初、入院ベッドは9床から始まりまし
たが、最大の波であった第5波の時に
は39床まで増床し対応してまいりま
した。

発熱外来は、昨年でのべ5999名
(救急を含む)の診察を行いました。
日々、目が回るほどの忙しさで、当
時の記憶が曖昧になっていると語るス
タッフもいます。

コロナ診療について昨年で印象強いこ
とを紹介します。6月に重症症患者を
診療する場面が発生しました。本来な
ら県コロナ対策本部の指示のもと、他

の重症担当医療機関に移動し診療をす
るのですが、当時は該当医療機関に余
力がなく、そのまま当院で治療を続け
ざるをえない状況になりました。

病院の総力を結集し一弾となって
診療にあたりましたが、診療がスター
トするとすぐにコロナ重症患者の診療
を全国的に支援するNPO団体エク
モネットのスタッフが県外から代わる
代わる駆けつけていただき、診療のサ
ポートをしていただきました。重症医
療機関で集中治療を行っても救命率は
10%程度しかないとされていたにも関
わらず、ご支援のおかげで患者様は回
復され、歩いて退院することが出来ま
した。

エクモネットを通じて当院に応援に
入っていただいた方々には、心から感
謝しています。

また、当院職員の『患者様を救いた
い』という熱意と頑張りを結集できた
こと、それが結果したことを院長とし
てとても誇りに感じています。心強い
スタッフと共に当院は、徳洲会の「生命
だけは平等だ」を基本に、生命を安心
して預けられる病院、健康と生活を
守る病院を理念に掲げ、年中無休24
時間オープン診療をこれまで同様実

践していきます。これからも地域に貢
献できるよう頑張ってまいります。

7月には放射線治療部門の医師が3
名体制となりました。そのため、診療
時間の拡充が実現し、患者様が就労の
前後の時間で放射線治療を続けられ
る体制を整えることが出来ました。

10月には初の国産手術支援ロボット
「ヒノトリ」を導入し、まずは泌尿器
疾患からより侵襲の少なく身体に優
しい手術に着手しています。今後は適
応疾患の広がりに応じて他の領域にも
応用し手術のレベルアップを図ってい
ます。

同じく10月には、再生医療の取り組
みについても報道陣を招いて発表を行
いました。前立腺の手術後に尿失禁を
起こしてしまい苦しんでおられる患者
さまに脂肪組織から回収した幹細胞
を注入することで治療を行う全国の
民間病院では初の治療です。今後はさ
らに多くの分野で、再生医療を実践し
ていきたいと考えています。

コロナの対応が、他の疾患の診療に
大きな影響をかけていることはすでに
よく知られています。病院や健診の受
診控えがあり、多くの疾患が見過ご
されてきていることが現在また今後の
大きな問題になってきています。国内
の癌登録者数が、統計を取り始めた
2007年以来初めて減少したこと

が大きな話題になりました。それだ
け多くの癌患者が見過ごされてきた
証です。それを受け、当院は今後、癌
診療について今まで以上に真剣に取り
組んでいきます。

12月には国際的な医療機能評価で
あり医療の質と医療安全の分野で最
も厳しいとされているJCI認証の更
新を行いました。2015年に初めて
取得してから2018年に続き2回
目の更新となります。通常は海外か
ら審査員を招聘するのですが、コロナ
の影響でウェブを活用したりリモート
の審査になりました。前回よりも厳し
い基準が採用されており、またコロナ
の対応を続けながらの準備であったた
め、例年にはない大変さを伴うもので
したが、例年よりも良い評価で更新す
ることができました。中でも、審査員
から多くの指摘や改善につながる施策
をいただくと同時に、多くの場面で担
当しているスタッフの取り組む姿勢に
対して、たくさんさんの賞賛をいただい
たことを大変嬉しく思っています。

日々の診療の中、地域の皆様からも
たくさんさんの温かい労いのお言葉を頂
きます。心から感謝いたします。
それを励みに今年も皆様に多くの
安心と健康をお届けできるよう、職
員一同より一層の努力をしてまい
ります。

本年も

よろしくお願ひ
いたします



名誉院長
平安山 英達



名誉院長
小渡 輝雄



総長
赤崎 満



特任院長
久志 安範



副院長
嘉手刈 勤



副院長
川満 克紀



副院長
下地 光好



副院長
岡山 秀樹



看護部長
大城 光子



副看護部長
山本 陽子



事務部長
知念 良昭



事務長
玉那覇 栄恵



介護・福祉事業部

事務部長
宮川 和也



ひめゆりクリニック

院長 玉城 利昭
内科／小児科／予防接種・通所介護
住 所 〒901-0344 糸満市字伊原 107-1
TEL.997-3702 FAX.997-3703

グループホーム ひめゆり

住 所 〒901-0344 糸満市字伊原 107-1
TEL.997-5200 FAX.997-5208



こくらクリニック

院長 渡辺 信幸
内科／小児科
生活習慣病外来／SAS外来／禁煙外来／
通所リハビリ／ショートステイ／病児保育
住 所 〒900-0024 那覇市古波蔵3-8-28
TEL.855-1020 FAX.855-1021



介護付有料老人ホーム 徳洲苑 かふう

施設長 東江 和枝
介護付有料老人ホーム徳洲苑かふうは、地域の基
幹病院である南部徳洲会病院(345床)に隣接し
ており、医療面でも万全の体制を整えています。入
居の対象となるのは、60歳以上で要介護1～5の
方と、介護保険を利用されているご夫婦です。

住 所 〒901-0493 八重瀬町字外間80
TEL.998-0760 FAX.998-0761

訪問看護ステーション・ヘルパーステーション いこい

【対象地域】八重瀬町・南城市・糸満市・豊見城市・那覇市・南風原町・
与那原町・西原町

住 所 〒901-0493 八重瀬町字外間80
訪問看護ステーション TEL.835-7881 FAX.835-7880
ヘルパーステーション TEL.835-7671 FAX.835-7880

南部徳洲会病院 皮膚科

山本純 医師

形成外科の見聞をさらに広げ、
幅広く知識を吸収して成長したい。



プロフィール

山本純(やまもとじゅん)医師。広島県出身。関西医科大学卒業後、関西医科大学形成外科入局。その後、高槻赤十字病院形成外科、洛和会音羽病院形成外科、関西医科大学附属病院形成外科、洛西ニュータウン病院形成外科、守口生野記念病院形成外科を経て、2021年11月南部徳洲会病院入職。

【趣味/登山】

スポーツ観戦です。バスケットボールや野球が好きで、子どもとよく見に行きました。せっかく沖縄に来たので、今年から琉球キングスを応援します！

昨年11月より皮膚科に新入職した山本純先生を紹介します。

山本先生は、月曜日・金曜の平日午前または午後、皮膚科外来で診察を担当しています。

——プロフィールをお願いします。

沖縄に来る前は大阪府守口市にある守口生野記念病院形成外科で働いていました。

大学を卒業後、関西医科大学形成外科に入局してからはずっと形成外科が専門でした。形成外科は、頭から足先まで身体の表面全体にわたり、幅広い分野の疾患を扱います。怪我や火傷などの外傷及び外傷後変形、例えば顔の骨が折れて顔が歪んでしまったものを治すのも形成外科の治療分野です。ケロイド状になった火傷跡も、治療を受け持つのは皮膚科ではな

く形成外科になります。他にも、生まれつきのあざなど身体の表面の異常や、腫瘍など皮膚のできものもできるだけ機能や形態を損なわないように治療します。

対して、皮膚科は皮膚及び皮下疾患全般を扱います。アトピー性皮膚炎、じんましん、水疱症、皮膚潰瘍・皮膚炎、脱毛症などさまざまな疾患があります。

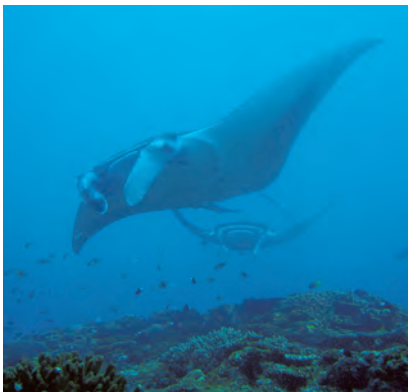
形成外科と皮膚科は境界が少し曖昧なところがあつて、約20年、形成外科で皮膚に関わる治療を行っているうちに、皮膚科の治療法等にも興味を持ち、より深い知識を身につけたいと思ひ、皮膚科に転向しました。今後は形成外科のキャリアを生かしつつ、さらに幅広い知識を吸収して、皮膚科医として成長したいです。

笑顔で診察するように心がけています。何でも相談してください。

——入職して、南部徳洲会病院には慣れましたか？

はい。やっぱり沖縄は暖かいですね。元々ダイビングをよくやっていたので、沖縄は海がきれいで素晴らしいところだと思います。沖縄そばも大好きで、週2〜3回は食べています。

当院は、先生方やスタッフはもちろん、患者様も皆さん気が良い方ばかりで、特に患者様は私を気遣って、方



マンタ(オニイトマキエイ) 山本純 撮影

——患者様へメッセージをお願いします。

疾患について、皮膚科なのか、形成外科なのか、受診科に迷ったら、とりあえず病院に来てください。形成外科で経験を積んだ私をはじめ、当院の先生方ですっかり診察します。患者様が安心して治療できるように、私も皮膚科医として頑張ります。

全スタッフの頑張りで、JCI更新・認証されました！

2021年11月29日(月)～同年12月3日(金)に、2回目の更新審査受審。

計5日間にわたる厳密な審査を終えました。

今回はコロナ禍の影響で、サーベイヤー(審査員)が自国からリモートでの審査を実施。

当院職員の医療安全に対する姿勢や、ケアの質向上に関する取り組み等を高く評価されました。

今後も地域の皆様に高品質な医療を提供できる様、継続して取り組んでまいります。



※ JCI: Joint Commission International 1994年に設立。国際的な医療機能評価機構。
3年毎の審査で、継続的に医療の安全性・品質を向上させる事が使命となります。

南部徳洲会病院は、厚生労働省指定基幹型臨床研修病院です。

厚生労働省指定基幹型臨床研修病院とは、医学部を卒業し、医師免許を取得した医師(研修医)が卒後2年間、基本的な手技、知識(初期研修)を身につけるために、厚生労働省の審査を受け、指定を受けた病院のことです。

当院は、昭和54年の開院当初から、研修医を受け入れ「救急を断らない、何でも診ることのできる医師」の育成を目指し、南部地域の中心的病院として活動しています。

南部徳洲会病院臨床研修の理念

I 理念

「生命だけは平等だ」の基本理念のもと、全人的・全身的に患者様を診る能力を身につけるとともに、医療を通して社会に貢献できる人格形成を目指す

II 基本方針

1. 患者様の権利を理解し、安全を心がける
2. 医療スタッフと連携し、チーム医療を実践する
3. 基本的な診療能力を身につけ、適切な検査・治療が計画できる
4. 基本的な検査・治療手技を身につける
5. 医師として必要なプレゼンテーション能力を身につける
6. 地域医療の積極的な参加を心がける
7. 生涯にわたって自己研鑽するための学習習慣を身につける

III 理念の実行方法(研修計画)

1. 医療安全管理委員会・感染対策委員会への参加を通じて患者様の権利、安全管理に対する理解を深める
2. オリエンテーションを通じてコメディカルの職務を理解すると同時に、コメディカルとのカンファレンスを通じてチーム医療の理解を深める
3. 日々の回診、カンファレンスを通じて基本的な診療能力の習得に努める
4. 受け持ち患者様に対する手技を指導医の指導のもと安全に施行する
5. 回診、カンファレンス、学会発表など状況に応じたプレゼンテーションを行う
6. 僻地・離島の研修を経験し理解を深める
7. 日々の症例を記録し常に学習、考察を行う



医療法人徳洲会 南部徳洲会病院は下記の事項を遵守して
「いつでも、どこでも、だれでもが、安心して最善の医療を受けられる社会」を目指します。

基本理念

いのち ～生命だけは平等だ～

生命を安心して預けられる病院、健康と生活を守る病院

基本方針

1. 年中無休、24時間オープン。
2. 入院保証金、総室（大部屋）の室料差額冷暖房費等一切無料。
3. 健康保険の3割負担金も困っている人には猶予する。
4. 生活資金の立替、貸与をする。
5. 患者さまからの贈り物は一切受けとらない。
6. 医療技術、診療態度の向上にたえず努力する。

患者の権利章典

1. 患者は、何人も差別されることなく、適切な医療を受ける権利があります。
2. 患者は、自分の診断・治療・予後についての情報を理解できる言葉で説明を受ける権利があります。しかし、そのような情報を患者本人へ直接伝えることが医学的に妥当でないと思われる場合は、代理人へ伝えます。また、患者は、自身の診療・治療に責任を持つ医師が誰であるかを知る権利があります。
3. 患者は、法律によって許される範囲内で、治療を拒否する権利があります。また、治療をしない場合の予測される結果について知る権利があります。
4. 患者は、当院での診断や治療方法に関して、セカンド・オピニオン（他院を含む他の医師の診断）を受ける権利があります。また、患者は、不服を申し立てる権利があります。
5. 患者は、個人情報やプライバシーについて、配慮を求める権利があります。
6. 患者は、自身の診療録（カルテ）等の診療情報の開示を求める権利があります。
7. 患者は、処置や治療の際に、医師から説明を受ける権利があります。なお、緊急時を除いて、処置や治療の内容だけでなく、それらに伴う合併症や危険性についても説明を受ける権利があります。また、代替方法や代替治療がある場合には、それらについての説明を受ける権利があります。
8. 患者は、病院内での安全な環境を提供される権利があります。
9. 患者が意識不明か自己の意思表示が不可能な場合には、インフォームド・コンセントは法の定める代理人に対して行われます。法の定める代理人の不在時に緊急の医療処置が必要になった場合には、患者があらかじめそのような状況での医療処置を拒否していない限り、患者の同意があるものとみなして医療処置を実施します。ただし、自殺企図の場合には、患者の意思にかかわらず救命医療を実施します。
10. 患者が未成年者あるいは法的無能力者の場合には、法の定める代理人に権利があります。
11. 患者は自己の健康や保険サービスに関する選択が行えるように、保健教育を受ける権利があります。その保健教育には、健康的ライフスタイルや疾患の予防、早期発見の方法に関する情報があります。
12. 患者は、人道的で尊厳のある終末期医療を受ける権利があります。
13. 患者は、医学的のみならず精神的支援を受ける権利があります。それには自らが選んだ宗教の聖職者による支援を含みます。また、それを望まない場合に拒絶する権利があります。
14. 患者は、疼痛の原因を知る権利があります。また、疼痛に対する治療方針決定に関与する権利があります。

